

住民パワーで“無法”を正そう

「盗水」被害回復を求め、監査請求に30人

9月24日、住民30人が町営水道の水が盗まれる事態を放置せず、損害の請求や窃盗罪容疑としての通報などを求め住民監査請求を行いました。

「盗水」は水道メーターの手前からパイプス管で屋内に引き水道水を盗む。これは明らかに犯罪です。甲良町内では以前から、不確定な情報として流れていました。

昨年9月議会で、実名を名乗った勇氣ある町民の訴えから、西澤議員が所轄の委員会で追求。当局が不正取水の事実を認めました。さらに、今年の3月議会で3件の不正取水を確認したと答弁。しかし、いずれの場合も町が被った損害の請求や窃盗犯罪事件としての通報もしていないことが判明。「水道のタダ取り」に甘く、無法を無法として対処できない甲良町行政が浮き彫りになりました。

今回監査請求では、被害額と条例に基づく過料の賦課・徴収、損害賠償請求、刑事告訴・告発、合理的な理由の発生時には条例に基づく「検査」の実施を求めています。その理由として、監査請求では、町民共有の財産・商品を盗まれているのと同じと指摘し、「このまま厳正な措置が講じられなければ、公平・公正な納税・負担秩序の崩壊は救いようがなく絶望的となるであろう。」と訴え、甲良町上水道給水条例に基づき詐欺または不正行為に対する処罰を発動すべきと指摘しています。

60日以内に出される監査結果が注目されます。

「今は一般地区も同和地区も無い」
大町委員長あいさつ

9月13日、町営住宅の入居状況の確認や建て替え計画、環境問題のために同和対策特別委員会を開催。環境特別委員会は自主参加。開会あいさつで、大町委員長は「特別法も終了し、町営住宅の建て替え事業は甲良町にとっては大事業。滞納問題や環境問題など、恥部と言われないようにするためにも地元の議員はもちろんですが、一般地区の議員も全体の問題として取り組んでいただきたい」など発言。同対課長から建て替え計画や町営住宅の入居・空き状況の説明を受け、活発な論議。そのあと岸ヶ口、東川原団地の視察をおこないました。

まず、被害届け、
犯罪として通報を

西澤議員は、住民監査請求の提出後、水道を盗むことは犯罪として、町当局がきちんと対応し、被害届け、警察へ通報することなど、口頭で申し入れました。

甲西町で起きた元県会議員の自宅の不正取水事件では、犯人不詳の場合でも窃盗犯罪として町当局が告訴しています。甲良町の場合、給水メーターを通らないようなパイプス管がつけられていることを確認しておきながら被害届けも通報もしていないのでは町が犯罪を「もみ消し」とも受け取れます。もはや「穏便」では問題は解決しないのではないのでしょうか。

彦根署に口頭で申し入れ
法秩序を守るため、

町に対し適切な指導を

監査請求の提出を受け、西澤委員は彦根警察署をおとすれ、今回の監査請求を行うたことを説明し、水道事業の事業主体である町当局がすみやかに取り組むことですが、としながら、見出しのように口頭で要請しました。面談した刑事課の係官は「私一人では判断できないことであり、よく検討して対応します」など丁寧に対応しました。

甲良民報

NO258 2004年9月19日
発行：日本共産党甲良町支部
支部長 西澤伸明 在士 463
Tel・Fax：38-4949
日本共産党のホームページ
<http://www.jcp.or.jp>
【月3回発行・月初めか月末原則休刊】